

## 和田港（付近）の地域的情報（参考）

### 1. 和田港（付近）の気象・海象の特性

- ・和田港（高浜湾側）は、北寄りの風の影響を受けやすい。
- ・和田港（小浜湾側）は、三方を山に囲まれ、北東方に開いている港で、北東寄りの風の影響を受けやすい。

### 2. 和田港の港外避難等に関する勧告基準

#### (1) 荒天準備勧告（第1体制）

- ・台風（暴風域）が12時間以内に到達されると予想される場合。
- ・暴風（雪）警報（陸上において風速20m/s以上を予想）が発表された場合（台風を除く）  
【勧告内容】① 在港船舶等は、荒天準備を行い必要に応じて直ちに運航できるように準備すること。  
② 工事、作業現場においては、荒天準備を行い資機材等の流出防止措置をとること。  
③ 錨泊中の船舶又は錨泊を予定している船舶は走錨防止のため、見張りを強化し、次の事項に留意すること。  
a) 国際VHF(ch16)を常時聴取する等、連絡手段を確保すること。  
b) 当直員（船橋当直・無線当直等）を配置すること。  
c) AIS搭載義務船舶は、AISを常時作動させること。

※勢力の強い台風（中心付近の最大風速が40 m/s以上）の接近が予想される場合には、台風の影響の少ない海域に避難する船舶は十分余裕のある時期に避難を開始すること。

#### (2) 避難勧告（第2体制）

- ・台風（暴風域）が6時間以内に到達されると予想される場合。
- ・暴風（雪）警報（陸上において風速25m/s以上を予想）が発表された場合（台風を除く）  
【勧告内容】① 在港中の大型船舶（500トン以上）及び危険物搭載船は、安全な水域に避難すること。  
② 小型船舶（大型船舶以外の船舶）は、安全な場所に避難すること。  
③ 流出防止措置を完了した木材や工事作業用資機材等については、厳重な警戒体制をとること。  
④ 錨泊中の船舶又は錨泊を予定している船舶は走錨防止のため、見張りを強化し、次の事項に留意すること。  
a) 国際VHF(ch16)を常時聴取する等、連絡手段を確保すること。  
b) 当直員（船橋当直・無線当直等）を配置すること。  
c) AIS搭載義務船舶は、AISを常時作動させること。

※勢力の強い台風（中心付近の最大風速が40 m/s以上）の接近が予想される場合には、台風の影響の少ない海域に避難する船舶は十分余裕のある時期に避難を開始すること。


### 3. 港内における錨泊時の参考事項

- ・沿岸部には定置網等の漁具が多く設置されていることから注意が必要。
- ・青戸入江（おおい町）、南浦（おおい町）には送電線が通過しており、注意が必要。

#### 緊急連絡先

小浜海上保安署長

0770-52-0494

 各海域（港）最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。